速報

自治労福井市職員労働組合
〒910-8511 福井市大手3丁目10番1号
TEL：20－5590 FAX：27－4489
E-mail：fcu001@lapis.plala.or.jp
HPアドレス：http://291shishoku.com

No. 12

2019年 10月 15日

回　覧	組合分会長

私たちの組織内議員
「むらっちゃん」

10/9（水） 2019秋闘
賃金・労働条件統一要求書提出！

10月9日（水）市職労は「2019秋闘　賃金・労働条件等に関する統一要求書」を前田総務部長に提出、主な要求内容を説明し、18日までに誠意ある回答を求めました。

また、室谷ユース部長からは、「ユース部層に実施したアンケートの結果をもとに、将来にわたりやりがいの持てる職場環境を共に築くことを目的に作成した」と説明し、ユース部独自要求書を提出しました。

福井市職員労働組合「2019秋闘　賃金・労働条件統一要求書」の主な内容については以下のとおりです。

①人事院及び県人事委員会の勧告に準じ、月例給及び一時金等を引き上げること
②サービス残業とならないよう、時間外労働が適正に申請できる環境とすること
③危険手当に該当する職務に対し、適切に手当を支給すること
④あらゆるハラスメントの未然防止、ハラスメントが起きた場合の対応を充実させること
⑤今年度中に指定ポロシャツの製作、来年度から着用できるようにすること
　など

要求書の回答をもとに、人員配置・職場環境の改善に向け交渉に入りますので、組合員の皆様のご理解とご支援をよろしくお願いします！

10/23(水） 2019秋闘　総務部長交渉！！

10/4福井県人事委員会

月例給・特別給（ボーナス）ともに引き上げ勧告

福井県人事委員会は今年も、月例給、特別給（ボーナス）の官民格差を解消するとした引き上げ勧告を行いました。

給与勧告のポイント

①民間給与との較差（0.11%）を埋めるため、大卒、高卒程度の試験採用職員の初任給を1,500円から2,000円引き上げ。これを踏まえ、30歳半ばまでの職員が在籍する号給について所要の改定

②人事院勧告における住居手当制度の見直しに準じて改定
手当の支給対象となる家賃額の下限を16,000円に引き上げ
手当額の上限を1,000円引上げ（上限額を27,000円→28,000円に）

③特別給（ボーナス）を引上げ改定
民間の支給割合に見合うよう引上げ　4.45月分→4.50月分(0.05月分)
勤務実績に応じた給与を推進するため引上げ分を勤勉手当に配分

参加者募集

秋の京都を満喫！
京都鉄道博物館・ホテルランチバイキング

主催：福井地区平和・労働センター

毎年、組合員とその家族を対象に家族ふれあい行事を実施しており、下記の内容で募集を致します。皆さんの参加をお待ちしています。

日　　時	2019年11月17日（日）
集　　合	6：50　JR福井駅東口（スキージャム乗り場付近）
行 き 先	京都鉄道博物館とホテルランチバイキング
募集人員	先着15名
参 加 費	大人3,800円　中学生2,800円　小学生1,800円 ＊小学校就学前のお子さんは無料で参加いただけます。
申込み先	10月18日（金）までに組合書記局へ（20-5590）

ろうきんからのお知らせ

残高や入出金を
いつでも・どこでもスマホでチェック！

ろうきんアプリ

10月22日(火)サービス開始の「ろうきんアプリ」、便利な機能が盛りだくさん！

- 残高・明細をいつでもどこでも確認！
- かんたん通帳でスマホが通帳代わりに！
- 税金などの支払いもスマホのカメラ機能でかんたんに！

＊詳しくはろうきん職員にお声かけ下さい。

皆さんの職場へ伺います。

ローンに関することはおまかせください！
どうぞよろしくお願いします。